

鎌倉市教育委員会 令和7年11月定例会会議録

○日時 令和7年（2025年）11月19日（水）
10時30分開会 12時23分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 議案第16号

教育委員会事務局等の組織の見直しに係る協議について

日程2 議案第17号

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程3 議案第18号

いじめ防止対策推進条例の制定の申し出について

日程4 議案第19号

鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程5 協議事項ア

教育委員会事務局の組織の見直し等に係る意見聴取及び協議について

日程6 協議事項イ

令和7年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

日程7 報告事項

(1) 課長等報告

ア 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の解嘱に係る専決処分の報告について

イ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

ウ 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

エ 鎌倉市いじめ防止対策リーフレットの改訂について

オ 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の策定状況について

カ 行事予定

(令和 7 年(2025 年)11 月 19 日～令和 7 年(2025 年)12 月 31 日)

(2) その他報告

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 11 月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。また、日程の 1、議案第 16 号「教育委員会事務局等の組織の見直しに係る協議について」、日程の 2、議案第 17 号「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」、及び日程の 5、協議事項ア「教育委員会事務局の組織の見直し等に係る意見聴取及び協議について」は未成熟な内容を含む案件であるため、日程の 6、協議事項イ「令和 7 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を経るべきものであるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたと思うが異議はないか。

(異議なし)

高橋教育長

異議なしと認め、議案第 16 号及び第 17 号、協議事項ア及びイは非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

3 議案第 18 号 いじめ防止対策推進条例の制定の申し出について

高橋教育長

日程の 3、議案第 18 号に入る。「いじめ防止対策推進条例の制定の申し出について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長

いじめ防止対策推進条例案について説明する。資料「鎌倉市いじめ防止対策推進条例（案）」を参照願いたい。平成 25 年（2013 年）9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、本市においても、これまで「鎌倉市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例」（平成 26 年条例第 7 号）等を策定している。一方で、今日の著しい社会状況の変化の中で、いじめ問題は複雑化・多様化してきており、これまで顕在化していなかった新たな課題も生じてくる中で、こうした学びを保障する環境が脅かされる可能性も高まっている。国のいじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、鎌倉市として、いじめの防止等のための対策について基本理念を定めるとともに、鎌倉市の施策に関する基本的な事項を定めることにより、いじめの防止、早期発見及

いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、本条例案の制定を提案するものである。これにより、今後いじめに対して毅然とした対応を行う意思を示し、市の基本方針を着実に遂行することとしている。

具体的な条例の内容について、説明する。まず、第1条の目的について、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための対策について基本理念を定めるとともに、鎌倉市の施策に関する基本的な事項を定めることにより、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としている。

また、第3条の基本理念として、いじめの防止等について、「学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならないこと」、「いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならないこと」、

「学校に加え、国、神奈川県、市、地域住民、家庭その他の関係者が連携し、社会全体でいじめの問題克服を目指して行われなければならないこと」、「学校全体で組織的に取り組むことを旨として行われなければならないこと」を規定している。

第4条のいじめの禁止等として、「児童等は、いじめを行ってはならないこと」また、「児童等は、いじめを受けたとき又はいじめが行われていることを知ったときは、その保護者、学校又は関係する機関及び団体にできるだけ早く相談するよう努めること」を規定している。

加えて、第5条から第7条で「市及び教育委員会」、「学校及び教職員」、「保護者」のそれぞれの責務を規定しており、いずれの規定も、いじめ防止対策推進法の踏まえたものとなっている。

市及び教育委員会の責務として、「対策の策定とその推進」、「対策に係る体制の整備」、「条例の目的達成のための財政上の措置」、「学校におけるいじめの防止等のために必要な措置」を、学校及び教職員の責務として、「いじめの未然防止・早期発見といじめを受けていると思われる際の適切かつ迅速な対処」を、保護者の責務として、「監護する児童等がいじめを行うことのないようするための必要な指導」、「いじめを受けた場合の児童の保護」、「市、教育委員会及び学校への協力」をそれぞれ規定している。

第8条では、いじめ防止対策指針法第12条に規定する基本方針として、「鎌倉市いじめ防止基本方針」の策定、第9条では、同法第13条に規定する「学校いじめ防止基本方針」の策定をそれぞれ規定することとしている。さらに、第10条から第24条では、現在、鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例に規定されている「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会」「鎌倉市いじめに関する調査委員会」と、鎌倉市いじめ問題再調査委員会条例に規定されている「鎌倉市いじめ問題再調査委員会」の関係規定を本条例において一本化し、現行の2件の条例は廃止することとしている。条例の施行期日は、市民や学校等に対して十分な周知期間を持つために令和8年(2026年)4月1日としている。

なお、現行の条例により、連絡協議会等の委員や臨時委員として任命されている者については、条例改正後もその任期の範囲において職務を継続できるよう経過措置を設けている。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された)

4 議案第 19 号 鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

高橋教育長

次に日程の 4、議案第 19 号に入る。「鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

議案集の 7 ページから 8 ページを参照願いたい。本件事故は、令和 7 年（2025 年）3 月 15 日から 6 月 21 日まで開催した企画展「平泉から鎌倉へー兵どもが夢の先ー」において、平泉文化遺産センターが所管する複製白磁水注を展示した際、転倒防止のためのテグス糸の痕が付き、汚損が生じたものである。資料「事故の概要」の 1 ページを参照願いたい。企画展終了後の令和 7 年（2025 年）7 月 17 日、平泉文化遺産センターへ白磁水注を返却する際に、鎌倉歴史文化交流館と平泉文化遺産センター双方の学芸員で借用品の点検をしたところ、展示中に発生したと見られる転倒防止のテグスの圧痕が計 4 か所認められた。本件事故は、職員等による本市の業務に起因する借用品の汚損事故であり、修繕費用に関する法律上の損害賠償責任があると判断し、相手方の損害を賠償することとする。相手方の損害額は、白磁水注の修繕料 187,550 円である。なお、鎌倉歴史文化交流館では、運送会社を通じて展示期間も含めた輸送に係る保険に加入しており、今回の損害額は、全額保険から支払われる予定である。

下平委員

展示品をテグスで留めるというのを色々な場所で見ることがあるが、過去にもこういう問題が起こっているのか。テグスで今回のようなことが起こるのか、今後防ぐための対策は何か。

生涯学習課長

今回は複製の白磁水柱で、周りに塗ってあるものが樹脂であった。今回は 3 か月と展示期間が長かったため、テグス糸の痕がつき、樹脂の部分がへこんでしまったものである。今回のような事故は歴史文化交流館では初めてであるが、以上の理由から今後事故が起こるリスクはゼロではないと思われる。

朝比奈委員

展示中の写真に「チューブで保護した」とあるため、保護してあったにも関わらず痕がついてしまったと思われる。そのため、痕がつかないように配慮したけれども、対象物が磁器ではなく樹脂製であったという点が、少々読みが甘かったということか。

生涯学習課長

そのとおりである。今回樹脂であったこと、テグス糸は本当に細い釣り糸のようなものであるため、接する部分はさらにチューブを通して保護し、汚損しないように注意をしている。しかし、今回展示期間が長かったということもあり、こうした汚損事故が発生した。再発防止策としては、文化財の素材も考慮した展示の方法も考えていかなければいけないと考えている。また、通常展示品を借用する際は、

学芸員は借用する際には借りる側、貸す側双方で確認をしている。状態のチェックをリスト化し、運搬会社が運搬する際にも学芸員が同行する形で立ち会っている。展示期間中も毎日詳細を確認し、返却する際も双方の学芸員で確認を行い、細心の注意を常に払っている。しかし、このようなことが起きてしまったため、素材に対してどのような展示方法が必要かは考えていかなければならないのが今回の教訓である。

(採決の結果、議案第 19 号は原案どおり可決された)

7 報告事項

(1) 課長等報告

ア 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の解嘱に係る専決処分の報告について

高橋教育長

日程の 7、報告事項(1)のアに入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の解嘱に係る専決処分の報告について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

議案集 9～10 ページを参照願いたい。鎌倉市いじめに関する調査委員会委員は、鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例に基づき委嘱されている。今回、委員 1 名より一身上の都合による退任の申出があり、令和 7 年(2025 年)10 月 24 日付けで解嘱した。解嘱者は別紙名簿のとおりである。本来であれば教育委員会会議に諮り議決を得るべきものであるが、今回は教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものである。なお、今回解嘱する委員の後任については、推薦母体の機関より推薦者の報告があり次第、早急に委嘱の手続きを行う。

(質問・意見)

特になし

(報告事項(1)のアは了承された)

イ 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について

高橋教育長

報告事項(1)のイに入る。「令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告を願いたい。

教育指導課長

令和 7 年(2025 年)4 月に実施された令和 7 年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったため、報告する。別紙 1 を参照願いたい。前半が学力調査の結果概要、後半は児童生徒質問紙の結果を分析

した内容となっている。

まず、本市の学力調査について、別紙1ページ「教科別のレーダーチャート①」は、全国平均点を100%とした場合のチャートとなっているが、鎌倉市は小・中学校において、全国平均や神奈川県平均を上回る結果となっている。中学校の結果について、別紙2ページ「得点分布からの分析（中学）」を見ると、高得点者の割合が高く、低得点者の割合が低いことで全体の平均点が高いことがわかり、学力が定着していることがうかがえる。別紙3～4ページの中学校国語と数学のレーダーチャートを見ると、全ての領域で全国平均を上回り、大変良好であったと言える。

小学校の国語、算数については、別紙5ページのように無回答が全国よりもわずかに多くなっているが、「標準化得点の推移」を見ると、ここ数年で上昇傾向にあることがわかる。鎌倉市では「主体的・対話的で深い学び」を教育指導の重点の一つとして授業改善に取り組んでいるところであり、今後もさまざまな言語活動を各教科で行い、自分の想いや考えをもち、伝え合うことや、学習の個別最適化の中で語彙や表現の指導を大切にして定着を図る必要があると考えている。

児童生徒質問紙の回答状況をもとに、学校での授業や家庭での学習、さらに子どもの意識や生活の状況についての分析をご報告する。鎌倉市が進める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に関わる項目として、別紙7ページ「自分の考えを発表する機会での工夫」、別紙8ページ「総合的な学習の時間で自ら課題設定を行っての取組」では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が全国・神奈川県を上回っており、子どもが自分の考えを持ち、対話的に学ぶ授業が着実に広がっていることがうかがえる。全国的にも、こうした主体的に学ぶ態度と学力との関連が確認されており、本市の方向性が妥当であると考えられる。

別紙9ページの「授業におけるICT活用の状況」では、中学校での活用頻度が全国・県より高く、ICTの活用が授業づくりに定着してきていることがわかる。一方で、小学校では活用頻度がやや低いいため、効果的な活用方法の工夫が今後の課題である。10ページ「先生や学校にいる大人に困りごとや不安をいつでも相談できる」と答えた子どもの割合は、全国や県とほぼ同程度であるが、昨年度よりわずかに増加している。また、11ページ「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒のうち、「当てはまる」と回答した割合は、全国・神奈川県よりも高い結果となっている。依然として約1割の子どもが「当てはまらない」と回答しているが、多くの子どもたちが学校生活に楽しさや安心感をもって過ごしていることがわかる。引き続き、教員が子どもと向き合う時間を確保し、すべての子どもが安心して学べる環境づくりを進めていくことが大切である。

家庭での学習状況を見ると、12ページ「家庭での学習習慣の確立」では、1日あたり3時間以上学習している児童生徒の割合が全国・県より高く、学習習慣が定着していることがうかがえる。13ページ「本と触れられる環境の充実」においても、保有冊数が多い家庭の割合が高く、日常的に本に触れる機会に恵まれている傾向が見られる。こうした家庭環境の充実が、学習意欲や読解力の土台になっていると考えられる。

14ページ「勉強が『好き』と答える子ども」では、「当てはまる」と回答した割合が全国・県よりやや高い一方で、算数・理科において「当てはまらない」と回答した児童の割合もやや高くなっている。興味関心に応じた学びを広げること、学びの中で達成感を得られるような授業づくりが今後の課題と言える。

次に、子ども自身のウェルビーイングについて、別紙15、16ページ「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合は全国・県より高く、経年的にも上昇している。17ページ「普段の生活の中で幸せな

気持ちになることがある」と答えた子どもも同様に高い傾向が見られ、子どもたちが自分の良さを認め、日常生活の中で幸福感を感じていることがわかる。

これらの結果は、鎌倉市の教育大綱が掲げる「学習者中心の教育活動の推進」が、子どもの学力だけでなく、自己肯定感や人とのつながりといった内面的な充実、すなわちウェルビーイングの向上にも寄与していることを示唆している。各学校でも「認め合う関係づくり」「自己肯定感を高める取組」が進められており、今後もこの流れを大切にしていくことが求められる。

一方で、別紙 18 ページ「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた割合は、全国・県よりやや低く、特に中学生での低下が見られる。人権や思いやりに関する指導をより丁寧に行い、インクルーシブ教育や福祉教育等を通じて、他者を大切にする心を育てていくことが求められる。

最後に、別紙 19 ページ「地域や社会に貢献したいと思う子ども」の割合は、経年的に微増している。コロナ禍の制約が緩和され、地域とのつながりを実感できる体験活動が再び広がっていることが背景にあると考えられる。今後も地域の“財”や人との関わりを生かした単元づくりを通して、子どもたちが社会に関わり、地域とともに学ぶ姿を育ていけるよう取組を推進していく。

今回の調査から、学校や家庭での取組が良い成果として表れつつある一方で、いくつかの課題も明らかになった。教育大綱に掲げる「学習者中心の教育活動の推進」の理念のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、今後も継続的に進める。次期学習指導要領の改訂においては、子ども一人ひとりのウェルビーイングを重視し、探究的な学びや協働的な学びの充実が一層求められる。本市としても、こうした国の方向性を見据えつつ、鎌倉の教育大綱に基づく独自の学びの在り方を追求していきたいと考えている。各学校には、今回の調査結果を有効に活用し、教職員全体で自校の強みや課題、そして児童生徒に育てたい力を共有しながら、授業改善や学校運営の工夫につなげるよう伝えている。

下平委員

今までの経験が学校の中で出ていて、全体的に良い傾向であったと思う。18 ページの「幸せな気持ちになる」という部分については、全国でも当てはまらない子どもたちがいる。幸せとは、外から来るものより、自分の心の内にあるものだと思う。幸せを感じる眼、心の眼が大事であるため、何かの機会に話し合いや伝えられる機会があると良いと思う。心が開かれて、小さな幸せをしっかりと感じ取る感性を育てることは重要であると思うため、皆で考えられる場があると素敵であると思う。点数は低いが必要な部分を意識して注目してほしい。

朝比奈委員

客観的な数値ではなく、本人の自覚をアンケートで調査すると、以前は鎌倉の子どもたちは控えめなイメージがあったが、割と堂々と、「自分にはよいところがある」と思えるようになってきていると観察した。自信を持って言えるような教育指導が行き渡っていくと、段々皆も明るくなっていくのではないかな。今後も期待したいと思う。

林委員

19 ページの「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた子どものパーセンテージが少々低いと話があったが、そう答えた子どもの気持ちとは何かを強く感じる。そこには理由があり、何がなんでも

自分が我慢しなければならない部分を捉えているのか。ここはこれから何か案件があった時に教員が探っていかなければならない部分ではないか。その子どもたちと話していかなければならない部分ではないかと思った。少々引かかる部分であった。いじめ防止対策推進条例も出来上がっていくことで、被害・加害、地域、保護者が同じ目線でこれから見守っていくという状況になるかと思うが、自身も学級活動をしていて、「いじめ防止のはひふへほ」を作成している。「は」は始めが肝心、「ひ」は一人で対応しない、「ふ」は不安か不満かどうかなのかというのを必ず見取らないと間違った方向に行ってしまうということである。例えば、席替えをしたときに「席を変えてほしい」と子どもが言う理由が隣の子がいじめるから変えてほしいのか、嫌いだから変えてほしいのか等を突き詰めていかないと、「次の席替えまでの席でやってね」と教員が軽く言ったその後にいじめの案件が出てくともある。「どんな理由があってもいけない」と答えた子が、不安なのか不満なのかを教員に探っていただきたいと思う。「へ」は変化を感じさせてあげる対応をする、「ほ」は報告、連絡と教員等に伝えている。このページの部分は学校でも取りあげてもらえると良いと思う。

教育指導課長

「いじめはどんな理由があってもいけない」の部分で、「どちらかという当てはまらない」や「当てはまらない」と答えた思いも、教員側もきちんと受け止めるべきという話であったかと思う。現在のいじめは複雑化、多様化していて、加害者、被害者ではなく関係児童、対象児童という呼び方によって変わってきているところからしても、しっかり見ていかなければならないと思う。教えていただいたことをぜひ学校でも広めていきたい。

長尾委員

学力が非常に伸びているのも素晴らしいと思う。20 ページの「地域や社会に貢献したい」と思う子どもの割合が経年比較でますます増えているが、鎌倉らしく地域密着型であるためと感じ、非常に心強く思った。19 ページの「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた子どもの部分について、昨年も朝比奈委員から、この「どんな」の意味合いの捉え方が違うという指摘があったが、今年も同じではないかと思う。もう少し聞き方が変わると、先ほど林委員がおっしゃった部分も見えてくるのではないかな。今回の結果を受け、教育委員会からは各学校にはどのような形で下されて、これをどのように活用しなさいと伝えているのかを伺いたい。

教育指導課長

全体の調査結果については、校長会で説明し、それ以外には、例えば生徒指導者担当者会議や児童支援専任会議等で児童質問紙からの傾向等を伝え、各学校の会議等でどう取り組んでいくかをしっかり話していただくようにしている。

長尾委員

学校によって結果に差異があると思うが、市全体の平均値から自校のことを考えるやり方なのか、具体的に教えていただきたい。

教育指導課長

この会議で提示しているものは、市全体の結果を基にしているが、各校には学校ごとのデータを送付している。各校はそれらを細かく見て自身の学校の課題を出していただき、教員の中で共通理解し、教育活動に活かすよう話をしている。各校は、学校ごとのデータを基に会議を行っていると思われる。

長尾委員

教育委員会でも各学校のデータの捉え方をキャッチアップすることにより、それに対するラリーが始まると思うため、よろしく願いしたい。

教育指導課長

各校担当の指導主事もしっかり結果のデータを把握している。指導主事は各校の管理職と話を持ってデータを学校に下ろしている。引き続き行っていきたい。

高橋教育長

いろいろな事柄を読み解けていける、あるいは逆にそれをどう読み解くかというのが難しいデータでもあるかと思う。しかし、全国の小学校6年生や中学校3年生が全員受けるという大変貴重なデータである。朝比奈委員からもあったように、子ども自身の声のデータをいっぱい取ることができる。これは教員や保護者が代わって答えるものではなく、子ども自身がどう感じているかということを知っているデータという意味で本当に大事なデータであると思う。下平委員からもあったとおり、非常に良好な結果の中で、まだまだ厳しい回答をしている子どもたちもいる。まさにそのような苦しい想いをしている子どもたちにどう我々がアプローチをかけていけるかというところに使うのが本質であると思っている。長尾委員からもあったように、各学校にデータが返った時には鎌倉の平均と自分の学校の平均も比較して、打ち手を取っていくというのも大事である。一方で、学校には実際の回答のデータまでわかるため、その子にどのようなアプローチをかけていくのかを考えることに使うことが本質であると思う。その中で、いじめの受け止め方等たくさん見えてくる部分がある。林委員からあったように、いじめはいけないことであると伝えていくことが大事である。様々なシチュエーションで、イエスかノーではなく答えがない部分で自分はどう振舞っていくのが、いじめの当事者だけではなく傍観者にもならないことにおいて大事であると思った。手前味噌ではあるが、ご覧のとおり、鎌倉の子どもはすごいとシンプルに思う。様々なデータを出すと市議会も含め課題も指摘されると思うが、鎌倉の教育関係者、子どもたち、保護者、地域の方々の力が強く伝わってくるデータであり、自身も他の地域や県の教育委員会にいたこともあったが、このような良好なデータが出てくることは正直なかなかない。まず我々自身よくやっていることを受け止めなければならないと思う。そのうえで、個別の子どもたちが誰一人取り残されないという観点に立ち、仕事をしていくことが第一なので、真摯に受け止めて、また一歩前に進むということであると思う。また来年度もデータが出てくるが、我々が見据えて、進めている方向性は決して間違ったものではない。個別にみると課題も日々感じるが、前に進んでいると教育関係者には受け止めてほしいし、日ごろの感謝も改めて申し上げたい。この教育委員会の会議に出席していただいている皆にも感謝申し上げたい。

(報告事項(1)のイは了承された)

ウ 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

高橋教育長

報告事項(1)のウに入る。「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」報告を願いたい。

教育指導課長

文部科学省が10月29日に公表した「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、鎌倉市の結果を報告する。資料のとおり、市内の調査結果を取りまとめている。

この結果を踏まえ、教育委員会としては、いじめ・不登校・暴力行為等、生徒指導上の課題に対して、未然防止と早期対応を柱に、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層強化していく。また、教育大綱の「学習者中心の学び」の視点を大切にし、児童生徒一人ひとりの想いや背景に寄り添った指導を進めていくことが重要であると考えている。

まず、暴力行為の状況について報告する。議案集13ページを参照願いたい。令和6年度の暴力行為は、小学校316件で、前年より151件の増、中学校50件で、前年より11件の増となった。内訳は、対教師25件、児童生徒間304件、器物破損37件となっている。なお、暴力行為の件数は延べ人数であり、同一児童生徒による複数回の行為も含まれる。学校現場では、児童生徒指導を継続的に進める中での増加という状況であり、今後はより一層、チーム学校による継続的な支援・見守り体制を強化する必要がある。教育委員会としても、学校・保護者・関係機関が連携し、児童生徒一人ひとりを理解しながら、事案を発生させない環境づくりを支援していく。

続いて、いじめの状況について、議案集14ページを参照願いたい。いじめの認知件数は、小学校16校で318件(前年比+11件)、中学校9校で83件(前年比-14件)となり、全体では401件(前年比-3件)であった。学校では、日常的な教育相談や生活アンケートを通して、児童生徒の小さなサインを見逃さない取組を進めており、「小さいいじめも見逃さない」姿勢が定着してきていると捉えている。これは、教職員間での情報共有や、いじめ対応の組織化等、チーム学校の取組が進んできた成果と考えられる。教育委員会としては、こうした取組を継続・強化し、児童生徒の変化を早期に捉え、担任だけで抱え込まず、全職員で支える文化をさらに浸透させていきたいと考えている。

いじめ防止対策推進法第28条に規定する「重大事態」は、小・中学校で計3件発生しており、令和7年度に入って新たな案件にも対応している。重大事態は、対象児童生徒が安心して学校生活を送るための取組が機能しなかったことを示すものであり、教育委員会としても重く受け止めている。

こうした事案を未然に防ぐためには、初期段階での丁寧な支援・指導が何より大切である。各学校には、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、子どもの側から見た「安全で安心できる関係づくり」に努めるよう依頼している。また、いじめリーフレットを改訂し、学校や保護者が共通理解を持って対応できるよう活用を促している。

いじめの解消率は、令和7年(2025年)7月末時点で96.7%となっており、ほとんどの事案が解消また

は観察継続中である。解消にあたっては、いじめ行為が止んでいる状態が一定期間継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件を満たす必要がある。そのため、学校では、事案が「解消」と判断された後も、引き続き見守りを継続している。教育委員会としても、再発防止や心のケアの観点から、学校に対し継続的な支援の徹底をお願いしている。

小・中学校ともに最も多いのは「冷やかしかからかい、悪口、脅し文句、いやなことを言われる」という言語的ないじめである。小学校では次いで「軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる」等の身体的なもの、中学校では「仲間外れ、無視」等の排除型のいじめが目立っている。こうした背景には、コミュニケーションの難しさや、相手の気持ちを想像する力の弱まりがあると見られる。教育委員会としては、道德教育や体験的な学びを通じて、相手の立場に立って考える力を育てる教育を推進していく。

いじめの発見のきっかけでは、「本人からの訴え」が最も多く、次いで「保護者からの訴え」が続く。小学校では、「アンケートや教育相談による発見」が15.1%を占め、学校の組織的な取組の成果が見られる。

また、「学級担任以外の教職員が発見した」件数も増加しており、児童支援専任や教科担任制等の取組が機能していることがうかがえる。このような状況を踏まえ、学校には、「日常的に児童生徒とのコミュニケーションを取り、困り感を早期に把握すること」、「気になる児童生徒にはプッシュ型で面談を行うこと」、「教職員全員で情報や指導方針を共有すること」を依頼している。また、法律上の定義により、本人が「いじめである」と感じた時点でいじめと認定するため、明確な実態がつかみにくい事案もある。こうした場合にも、児童生徒の人間関係づくりを支援する姿勢を持ち、関係の修復や安心感の回復に努めるよう求めている。

続いて、不登校の状況について、議案集17ページを参照願いたい。不登校児童生徒数（年間30日以上欠席、病気・経済的理由を除く）は、小学校214名（前年比+53名）、中学校215名（前年比-6名）であった。中学校では、フリースペースの活用やスクールソーシャルワーカー（SSW）等他機関との連携が一定の成果を上げている。一方で、小学校を中心に増加傾向が続いており、不登校傾向のある児童生徒への早期支援が課題である。各学校では、個々の状況に応じた丁寧な指導を行い、登校できるようになった児童生徒は、小学校81名（37.8%）、中学校68名（31.6%）と、一定の成果が見られる。また、「不登校児童生徒について把握した事実」を見ると、「学校生活に対してやる気が出ない」122名、「不安・抑うつ」97名が多く、次いで「学業の不振」45名、「友人関係の問題」39名となっている。こうした背景には、児童生徒の人間関係形成への不安や学ぶ意欲の低下があり、教育委員会としては、学習者中心の授業づくりや協働的な学びを推進し、「学びに向かう力」を取り戻す支援を続けていく。各校においては、フリースペースやICTの活用等、多様な学びの場を充実させる取組を進めている。

暴力行為・いじめ・不登校、いずれの課題にも共通するのは、子ども一人一人の背景を丁寧に見取り、学びや生活を中心に支援することである。教育大綱に掲げる「学習者中心の教育活動の推進」は、まさにこうした姿勢を基盤としている。教育委員会としても、学校・家庭・地域が一体となり、子どもが安心して学び、成長できる環境づくりを引き続き支援していく。

長尾委員

暴力行為の部分で、「対教師」の数字があったが、これは教育委員会として認知しているものか。また、18ページの不登校の理由の本人に関わる状況では、学校生活に対してやる気が出ないことや不安等は家

庭と関わる部分も多いと思うため、子どもの心と体の成長等を保護者向けのプログラムや生涯学習、学校でも理解を深めていくことができれば良いと思う。

教育指導課長

1点目の暴力行為の「対教師」については、認知している。教員に対していきなり蹴る、叩く等ではなく、子ども同士の争いがヒートアップしたところを教員が止めに入り、子どもが教員を叩くといった二次被害のようなものもここに含まれている状況である。教育委員会としてはこのような形で件数が増えていると認知しているところである。2点目については、各学校でも工夫をしているところであるが、教育委員会内でも課を超えて催しやイベント等を通して周知に努めなければならないと思うため、検討していきたい。

高橋教育長

不登校のお子さんを抱える保護者の悩みがあるので、保護者の方で集まって悩みを共有したり、先輩保護者から助言をもらったりする場として、由比ガ浜中学校では、保護者が「由比中サポーター」ということでコミュニティができています。そこで悩みを相談したり、助言をもらったりすることでつながりが出てきて、また一歩前に進めたと感じている。子どもも苦しい状況だが、保護者も苦しいという中での保護者の相談体制についても教育センターで取り組んでいる。そのあたりを後ほど委員にも知らせてほしい。

長尾委員

核家族の中だけでは消化できないものについて、知識やコミュニティ等でアプローチの方法は様々あると思う。縦割りではなく横軸でという話があったが、教育委員会が牽引できる形になって、保護者の方々が迷いながら学んで、子どものやる気が出ないことへの打ち手として持っていくのは良いと思う。

1点目の暴力行為の部分は、課題感としては問題ないという認識でよい。

教育指導課長

補足すると、自分の満たされないこと、例えば、相手に伝えられないことを教員に止められたとして、言葉で言えず、教員に対して攻撃的になることは大変課題であると思っている。自分の思いを言葉で伝えることがなかなかできない子どもが増えている危機感を持っている。学習者中心の学びとして、しっかり自分の考えを伝えていくための授業を各校でたくさん取り入れている。自分の思いをきちんと言葉で表現できるような指導は教育委員会としても更に進めていきたい。

長尾委員

「対教師」とは子どもの教師に対する暴力であり、逆だと認識していた。

林委員

15 ページの「いじめの態様」の部分で、「金品をたかられる。」が、小学校が6件、中学校が0件であった。次の「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」は小学校が20件で中学校は0件であった。時代が変わってきたなと感じる。以前は中学校で頻繁にあったが、小学校で金銭絡み

の案件が出てきたことは非常に気になる場所である。自身が教員時代に経験したのは、保護者がSuicaにお金を入れてそれを子どもに渡して、子どもが他の児童に奢っていた案件があった。この件数については非常に驚いている。

教育指導課長

おっしゃるとおり、ここ最近では、金銭はゲームの関係でカード化しており、現金をというよりカードからこのキャラクターを買ってくれと頼む等、現金が見えないやり取りでの案件が増えている。まさに時代を感じるもので、更に注意をしていかなければならない部分で、見えにくい部分でもある。教員側も研修を受ける形をとっているところである。

朝比奈委員

いじめを認知した学校数が増えるのは、いじめの件数が増えているからかもしれないが、発見率が上がっているだけで本当に件数が増えているかと皆が意識して捉えるようになればまた違ってくる気がする。いずれにしても皆の意識が高まってきていることは非常に良いことで、ある時期まで数字が増えても、皆がいじめは駄目だと自覚してくれれば、発見率も上がるが実は件数が下がるという変化を期待したい。

しかし、金品に関わるものは巧妙化してくると見えてこないこともある。子どもの心理や行動は、少なくとも我々の子どもの頃とははるかに違うし、10年前や5年前でももしかしたら違うかもしれない。我々が先に行くことを考えなければならないと思った。

下平委員

繰り返し言われていることで十分意識していると思うが、いじめや不登校は初期対応が何より大事で、長引けば長引くほど、子どもや取り巻く人々も問題が複雑化し、難しくなってくると思う。改めて新年度を迎えるにあたり、初期対応の重要性や日頃の観察、変化の違いに気付くことの重要性を訴え続けてほしい。中学のいじめや不登校が多いのは、精神的、心理的に成長し複雑化していく思春期にもなるので様々な理由がある。小学校の初期段階の不登校の理由は大きく2つある。ひとつは、家庭の中に自分でも意識できていない不安があり、自分が学校に出ていくと両親に何かあるのではないかと思うと外へ出られなくなることが引き金として考えられる。もうひとつは、人間誰でもそうであるが、長距離ランナーが苦しくても走り続けられるのはゴールや中継点が明確だからである。つまり、未来や目標を明確に描ける力というのは、特に小学校は6年間あるので非常に重要で、目標設定が身についている子ども、できる子どもにとっては、非常に開かれていくと思うが、逆にそういう力がまだ身についてない子どもは非常に不安だと思う。だから、道を示してあげたり、夢を持たせてあげたり、学校の楽しさや未来を描いて克服していくことの喜びについて支援をしなければいけない子どもが絶対いると思う。是非2つの観点として、家庭状況に問題がないかということや、具体的に小さなことが積み重ねてできる喜び、目標設定のようなものを導いてあげるのも大事なことだと思う。その点を一緒に考えていければと思う。

教育指導課長

大事な視点であると思う。これまで受けてきた教育、もしくは今まであったものを子どもに重ねている保護者や教員もまだ多く、今回学校訪問で教育大綱も伝えながら回っているところであるが、下平委員

がおっしゃったことは実に課題であると思う。引き続きしっかり分析して進めていきたい。

高橋教育長

長尾委員からあったご質問については、12月26日に教育支援教室ひだまりで、個別相談会として保護者からの相談を受け止める場を設けている。また、11月28日には、由比ガ浜中学校で不登校の理解を深める為の講演会と座談会として、想いを共有して見守ってくれる支援者に出会う場を作ることを実施する。鎌倉市内在住の現在子どもが不登校である保護者が対象で、社会福祉法人の代表の方にお越しいただく。

(報告事項(1)のウは了承された)

エ 鎌倉市いじめ防止対策リーフレットの改訂について

高橋教育長

日程の7、報告事項(1)のエに入る。「鎌倉市いじめ防止対策リーフレットの改訂について」報告を願いたい。

教育指導課長

鎌倉市では、令和7年(2025年)7月「鎌倉市いじめ防止基本方針」の改訂を行ったが、教職員のいじめ問題対応の啓発を目的とし、平成27年(2015年)に作成した「鎌倉市いじめ防止リーフレット『いじめのない学校』を目指して」を改訂した。改訂した鎌倉市学校職員用いじめ防止対策リーフレットは、A3両面印刷で、実際に日々の対応でおさえるべきポイントの概要を記載した。また、リーフレットに掲載したQRコードにより詳細な対応の在り方を示し、会議や研修で活用できるように配慮した。実効的な内容で、日々活用できる内容のものを作成するため、作成にあたっては、児童生徒指導担当教員を中心に研究を行い、いじめ問題の対応のより良いあり方について検討を行った。いじめの未然防止、早期発見、初期対応について、適切かつ組織的に対応が行われるよう、リーフレットも活用して学校に働きかけていきたいと考えている。

林委員

このリーフレットは紙媒体で配布するのか。自身にも配付いただきたい。

教育指導課長

紙媒体に加え、電子データでiPadに保存していつでも見られるような形にしていきたいと考えている。

林委員

職員室でも、視覚的に貼っていてほしい。「嫌だと感じたら、もういじめ」というキーワードが常に

教員の目に触れるよう意識付けをすることで、教員たちもそのような視点で子どもを見られると思う。各学校が様々な工夫をすると良い。非常に良いものを作っていただいているので活用していただきたい。

下平委員

まさにここに記載している「チェックしましょう」が本当に実践できれば素晴らしいと思うため、皆様にはきちんとチェック項目を満たして意識いただきたい。

教育指導課長

今回のリーフレットについては、校長会はもちろん、各校でも児童支援専任や生徒指導担当者会議の中で教員たちにも内容を聴いてまとめたものなので、リーフレットの存在は全職員が把握している。改めていただいたご意見を各校に伝えていきたい。

朝比奈委員

このようなリーフレットができて、皆が細かく見るようになると、調査を行うことにより件数が劇的に増えるかもしれないが、細かく見ることを進める上でいじめの実態が無くなっていくことにつながると素晴らしいと思う。

高橋教育長

条例案や基本方針を現場との関係の中で噛み砕いてまとめたリーフレットになると思う。我々も積極的に認知して早期に対応していくことで目線を合わせていきたい。あまり数字に囚われないようにすることも大事だと思う。一件、一件について「はひふへほ」を大切にしていきたい。

(報告事項(1)のエは了承された)

オ 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の策定状況について

高橋教育長

日程の7、報告事項(1)のオに入る。「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の策定状況について」報告を願いたい。

生涯学習課長

教育委員会では、令和2年(2020年)6月に「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を策定し、この基本構想に基づき、令和4年度から構想を具体的に実現するため、「鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画」の策定に向けて、「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会」を計6回開催し、検討を行い計画の素案を作成した。

まず、基本計画の概要及び素案について、別紙4の概要に基づき内容を説明する。別紙4「鎌倉市にふ

さわしい博物館基本計画（素案）」の概要を参照願いたい。概要の左側、計画策定の背景と目的だが、本市は、市域全体に豊富な歴史遺産が広がり、全国的に類を見ない規模と質を誇る。また、大正関東大震災後の鎌倉国宝館建設、御谷騒動を契機としたナショナル・トラスト運動等、市民と行政が連携して歴史的風土を守ってきた実績がある。さらに近年、博物館の社会的役割の拡大とともに、地域全体を活かす新しい博物館となることが求められるようになっている。基本計画を策定し、運用することにより、鎌倉国宝館に鎌倉歴史文化交流館を加えた既存の博物館を強化するとともに、市域全体を博物館と捉える「エコミュージアム」の理念を発展させた、鎌倉に特化したモデルである「鎌倉ミュージアム（仮称）」の構築を目指すものである。

次に、概要の右側に移り、実施内容だが、基本計画は、主に（１）鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館の機能強化、（２）鎌倉国宝館を拠点としたデジタルミュージアム、（３）鎌倉歴史文化交流館を拠点としたフィールドミュージアムという３つの取組を中心に据え計画を推進していく。以上が基本計画（素案）の概要である。

最後に、今後の予定は、令和８年（２０２６年）１月から２月にかけて意見公募及び庁内意見募集を実施し、基本計画の最終案を確定する。その後、令和８年（２０２６年）６月に市議会定例会教育福祉常任委員会で報告を行い、基本計画を策定、運用開始となる。

（質問・意見）

特になし

（報告事項（１）のオは了承された）

カ 行事予定

（令和７年（２０２５年）１１月１９日～令和７年（２０２５年）１２月３１日）

高橋教育長

次に日程の７、報告事項（１）のカに入る。「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

（教育文化財部）

特になし

（質問・意見）

特になし

（行事予定報告はそれぞれ了承された）

(2) その他報告

下平委員

山崎小学校の研究発表会に参加した。研究発表会は10年も変わっていない。今度指導要領が変わることもあり、教員たちの本当に研究したい声が生きて変化しても良いのではないかと思う。授業を見学した後、それぞれ教員たちが担当の部屋に集まって模造紙で付箋を貼ってやりとりをしているが、教員たちの発言を聴いていても、それぞれ独自の様々な工夫や取り組みをしていて、それらを交換できるような場がよりあれば良いと感じた。

11月5日に開催された「のとかまくらみらいコンサート」に参加したが、非常に素晴らしかった。オーケストラの演奏やコラボ演奏も素晴らしかったと思うが、企画の段階で前半の部分をどの程度擦り合わせをしていたのか少々気になって、もったいない時間の使い方をしていると感じた。今後の企画に向けて工夫していただきたい。

11月14日に神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会に参加した。戸田市の教育長から豊富な話を聴いた。その中で鎌倉市も戸田市に負けにくいくらい先進的な取組をしている自信も感じたし、我々教育委員も勿論、教育委員会もよりチャレンジしていけるものがあると感じ、勇気付けられた。

長尾委員

自身も山崎小学校の研究発表会に参加した。少々停滞感を感じていて、研究発表や授業の後の協議会が実は非常に大事なものであるが、いつも時間切れで6割方か7割方くらいの消化不良で終わってしまっていると感じる。あの議論から具体的なところまでいかなのはいかなものだろうと前々から感じていた。例えば、交流会が本当に必要か等も踏まえ、全体設計をするべきではないかと思った。大船中学校の江口教諭も研究発表会に参加していた。教育大綱トークのときと同じグループになったときから思っていたが、視覚障害を持つ江口教諭に参加いただくことは大前提である中で、どれだけ同じ情報をインプットできるかは課題ではないかと思う。担任を持っていただくうえでは、教育委員会のサポート体制が必要ではないかと感じた。

10月28日に大船中学校でスクールコラボファンドの事業として中学3年生の授業を拝見した。自身はキャリア教育に非常に興味があるので、興味深く参加させていただいたが、実際に子どもたちにアンケートをとることであるため、全体を踏まえて学校の教員と教育委員会がどう感じているか所感をフィードバックしていただきたい。自身はたった1回参加しただけで、評価や意見を申し上げるのは非常に僭越であると思っているため、教育委員会が授業や全体の関わり合いをどう評価するか、ぜひ一度見解を聞きたい。なぜそう思ったのかというと、授業は社会人を一人招き、講演した後にワークショップをする流れであったが、その方に担当いただくことが授業の前日に決まったと聞いた。自分たちの知っている範囲で人選をしていて、長年実施している中でなんとかあるという気持ちが少々あるように感じた。全体設計の中で、それが本当に最善であったのかを毎回、毎回きちんとチェックをしていただきたい。授業の体制としては、子どもたちがそれぞれ自分の良いところを近くの子どもたちとシェアしていたが、中学3年生全員が体育館に座って床を使って書くところを、5人のチームがいたり、誰も友達がいらない子もいた。全体設計を子どもたちがどう捉えているかという視点でフィードバックをしながら良いものにしていただきたい。キャリア教育は、子どもたちの学ぶ意欲や将来の働く意欲等を醸

成するものになると思うが、現在の授業では変化球な社会人の方々が多く登場していると感じる。しっかりとポジションマップをとりながら、どんな方々がキャリア教育として鎌倉市や教員たちとともに作り上げていくかという全体の部分も、知り合いの世界観ではなくその先の最善の部分の前向きに検討いただきたい。

林委員

10月の最後に由比ガ浜中学校の家庭科の授業で鎌倉野菜を半日かけて調理するのを拝見した。自身が一番印象に残ったのが、グループで調理していて、熱いものを持つときに女子生徒が「これで持ったらいいよ」とポケットからタオルを出していた。作るだけの学びではなく、由比ガ浜中という場所で子どもたちのさりげない人間関係も作っていると強く感じた。

植木小学校の研究発表会に参加した。そこでは自身も講演を行っているが、協議会の時間を長く取り、最後に指導主事から今後についての説明をするよう、自身からもお願いをしている。研究会の発表の仕方については、1時間の授業を切り取って見ていただくため、非常に難しいものがあるが、課題もあると思う。自由進度についてお話しいただいたのは、今後授業を行う教員たちに非常に良かったと思う。また研究発表に向けて様々学校でも行うと思うが、見守っていききたい。

高橋教育長

精力的に委員の皆様に様々なところへ出席や意見をいただき感謝申し上げる。研究については我々も今チャレンジしていくところであると思っている。点ではなく線でやっていくことが我々の現在のキーワードであると思う。研究発表当日に全部やってしまうとすると少々時間が窮屈になったり、次の日からそこで得られた資質が生きてこないことは良くないと思っている。林委員に講演いただくことは非常にありがたいことである。普段から指導いただいている教員たちにまた1つのマイルストーンとして講演を行い、振り返り、また次の日からそれを踏まえて授業の研究をしていくため、半日だけの時間で勝負するという発想に立つと、あれもこれもと苦しいことになってくると思う。授業の研究は、長く続けていることであり、発表会の1日だけで全部表出されるわけではなく、その単元の一局面を見てもらい開いていくものである。むしろ教員たちには発表を意識せず、授業を磨くことに専念する中での途中経過を見させていただき、一緒に悩める場にしたい想いで、授業研究ガイドラインも共有している。皆で一緒にやってきたことについて悩み、壁に感じていることを共有したり考えたりする時間を持つことが大事であり、講演を聴くことが主眼ではないと思う。普段の見直しを我々もしていかなければならないと思う。

これは学校の探究の学習でも同じであると思っており、発表に目が行きがちになっている。本当は考えたり協働したりするプロセスこそに価値があり、そこに注力していかなければならないと思う。スクールコラボファンドについても、様々な受け止めや伴走の仕方があると思う。願わくは、学校が主体的、主導的に行っていくところに我々が伴走し自走させていくことが必要である。様々な大人の話を聴くところから自分の生き方や社会への貢献を考えていく助走期間とする学校もあることが偽らざることである。このフェーズの違いがあるという点と、長尾委員がおっしゃるとおり、どのような人を招いてどのような目的を持つかという部分から逆算したカリキュラムを我々も磨いていく必要があると思っている。

高橋教育長

それでは、日程の 1、議案第16号「教育委員会事務局等の組織の見直しに係る協議について」、日程の 2、議案第17号「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」、及び日程の 5、協議事項ア「教育委員会事務局の組織の見直し等に係る意見聴取及び協議について」、日程の 6、協議事項イ「令和 7 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

非公開

- 1 議案第 16 号 教育委員会事務局等の組織の見直しに係る協議について
- 2 議案第 17 号 鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
- 5 協議事項ア 令和 7 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって 11 月定例会を閉会する。